



**1** 令和8年1月15日 発行  
**第80巻 第1号**  
 岡山市北区桑田町15番28号  
 一般社団法人岡山県労働基準協会  
 編集兼 (電話 (086) 225-3571)  
 発行人 岡田 康 浩  
**1部 50円 1年 600円**  
 (購読料は会費に含む)  
 ホームページ <https://www.olsa.or.jp>



餘慶寺(瀬戸内市) (写真提供：公益社団法人岡山県観光連盟)



## 目次 Jan. 2026

<b>行政の動き</b>	新年のご挨拶 ..... 3 令和7年度 労働局長による「ベストプラクティス企業」訪問・ 4 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しました ..... 6 安心して働くための「無期転換ルール」とは ..... 6 労働基準法などに定められた届出は電子申請を利用しましょう・12 ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイントのご案内・13 岡山県最低賃金 ..... 17	<b>協会より</b>
	新年を迎えて ..... 2 令和7年度年末年始労働災害防止推進大会を開催(笠岡)・ 7 令和7年度年末年始労働災害防止決起大会を開催(倉敷)・ 7 職場のメンタルヘルス対策をお手伝いします! ..... 8 令和7年度労務管理講習会のご案内 ..... 9 第31回 産業医・労働衛生管理従事者交流集会のご案内・15 労働安全衛生法に基づく免許試験の受験申請はオンラインで!・16 労働災害-統計- ..... 18	

地域企業の魅力ある職場づくりに貢献します

# 新年を迎えて

一般社団法人岡山県労働基準協会  
会長 荒木 雷太



## 新年明けまして おめでとうございます。

皆さまにおかれましては、健やかに新春を迎えられたことと謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、会員及び関係機関の皆さま方には、当協会の事業運営に格別なご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現下の経済情勢は、一部には回復の兆しが見受けられるものの、米国の通商政策をはじめとする海外経済の不確実性、物価の高騰による国内消費の停滞、人手不足などの要因により、依然として厳しい状態が続いています。

こうした中でも、労働基準分野においては、当協会が取り組むべき多くの課題があります。

長時間・過重労働対策として、各業界に時間外労働の上限規制の適用の周知を図る必要があります。

また、本年は、令和5年を初年度とする国の5か年計画である第14次労働災害防止計画の4年目に当たり、計画に基づき、転倒災害防止、健康確保対策の充実、高年齢労働者の災害防止などに引き続き取り組んでいく必要があります。

近年課題となっているDXの活用やフリーランスの方々の安全衛生対策も重要です。

加えて、賃上げが国の政策目標となっていることから、賃上げに係る国の支援制度についても関係各方面にしっかりと周知を図っていく必要があります。

これらの課題に対応するため、当協会は、労働基準関係の各種情報提供、講習・教育事業、健康診断事業、健康教育・保健指導事業、作業環境測定事業、労働保険事務組合事業、相談指導事業等を積極

的に展開してまいります。

その事業展開に当たっては、前年度までに設置した教習施設「北部教習所」や「玉野支部学科・実技講習棟」を新たな拠点として積極活用するとともに、全教習拠点に整備した「サテライト講習設備」を最大限活かした講習を実施いたします。

さらに、公益性の高い一部の講習や大会については、受講料・参加料の無料化を図ることにより、より多くの方に法令や安全衛生の情報をお知らせするなど、公益目的事業の推進を加速させてまいります。

ところで、地域の産業構造の変化、近年のDXの目覚ましい発展、少子高齢化の急速な進展など、当協会の事業をとりまく情勢が時代とともに大きく変化していることに適切に対応し、今後とも、質の高いサービスを提供し続けることにより社会貢献し、会としてさらに成長していくために、今年度開催された第49回理事会において、「組織理念」及び「中長期計画」が決議され、その旨第14回定時総会に報告されています。

今後は、この組織理念に基づく、時代を先取りした事業運営に努め、地域企業の魅力ある職場づくりに貢献するため、事業のさらなる効率化を図るとともに、一層のサービス向上に努めてまいりますので、皆さまの一層のご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆さまのご多幸を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



# 新年のご挨拶

岡山労働局長  
森 實 久 美 子



## 明けまして おめでとうございます。

旧年中は、一般社団法人岡山県労働基準協会ならびに会員事業場の皆様より、労働行政の推進に多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、平素より、岡山労働局の各種労働施策にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、岡山県内の雇用情勢をみると、10月の有効求人倍率は1.31倍となりました。全国の1.18を上回っており、「医療・福祉」「卸売・小売」「製造」などの主要産業を中心に、あらゆる業種で人手不足が続いている状況です。昨今の原材料費・物流費・人件費等の高騰により経営が圧迫され、求人の申し込みに慎重になっているとの声もありますが、本年においても求人ニーズそのものは根強いとみております。労働局・ハローワークにおきましては、本年も求人事業所に対する魅力ある求人票作成の提案や面接会の開催等、マッチング支援を実施してまいります。

また、本年7月からは障害者雇用率の引き上げが予定されており、民間企業では2.5%から2.7%と0.2ポイントの引き上げとなります。障害者雇用率の引き上げに伴う企業の障害者雇い入れ支援並びに就職された障害者の定着支援に努めてまいります。

政府が昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2025」では、賃上げを起点とした成長型経済の実現が打ち出され、新政権においても、物価上昇を上回る賃上げが必要として、企業が賃上げできる環境整備を推進していくこととされております。

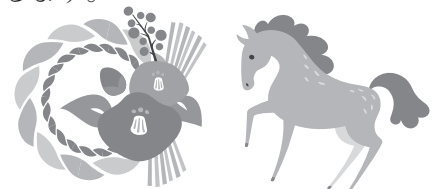
最低賃金につきましては、岡山県では昨年12月1日から、過去最大65円引上げの時間額1,047円とな

りました。最低賃金額の幅広い周知広報とともに、賃上げと生産性の向上に取り組む中小企業を支援する業務改善助成金等の利用勧奨、また、円滑な価格転嫁のための関係省庁との連携等、賃上げできる環境整備のため取り組んでまいります。あわせて、最低賃金額改定の実効性を確保するため、各労働基準監督署による監督指導も実施してまいります。

安全衛生に関しましては、死傷災害が高止まりにあるほか、死亡災害においては令和7年11月末時点で15名と、前年同時比で5名の増加となっており、依然として予断を許さない状況が続いております。その主な要因は墜落・転落災害やはさまれ・巻き込まれ災害が多くを占めており、基本的な安全対策の徹底が強く求められています。このほか、安全かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、本年4月からは「高年齢労働者の労働災害防止対策」および「治療と仕事の両立支援」に係る取組が努力義務となります。これらの改正につきましても、周知を図ってまいりますので、適切なお対応をよろしくお願いいたします。

岡山労働局では、本年も県民の皆さまの行政ニーズを的確に把握し、雇用・労働の面から岡山の発展を力強く支えるべく、労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発の各分野において、効果的な対策を全力で推進していく所存です。貴協会ならびに会員事業場の皆様におかれましては、引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会並びに会員事業場の皆様方の今後の益々のご発展とご健勝を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



# 令和7年度 労働局長による「ベストプラクティス企業」訪問 ～社会福祉法人敬友会の取組～

## 目的・要旨

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過重労働解消に向けた気運醸成のため、岡山労働局・各労働基準監督署において周知・啓発の取組などを実施しています。

岡山労働局では、この月間に併せて実施している「過重労働解消キャンペーン」の取組の一つとして、働きやすい職場づくりや長時間労働削減等に積極的に取り組んでいる「ベストプラクティス企業」を労働局長が訪問して意見交換を行い、こうした企業を広く地域に紹介して、他の企業においても参考にさせていただきたいとの趣旨で実施しました。

今年で10回目となるベストプラクティス企業訪問は、岡山労働局長（森實久美子）が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる社会福祉法人敬友会ケアハウスあおさぎを訪問しました。

**訪問日** 令和7年11月17日（月）

**訪問企業** 社会福祉法人敬友会

ケアハウスあおさぎ

（所在地：岡山県備前市日生町日生801）



## 法人概要等

法人名	社会福祉法人敬友会
本社所在地	岡山市南区東畦768
代表者	理事長 橋本 俊明 副理事長 橋本 健二 常務理事 山田 賢司
設立	平成6年3月 （平成10年10月 ケアハウスあおさぎ開設）
従業員数	587名（男性164名、女性423名） （うち、介護職275名（男性67名、女性208名） 外国人労働者42名（男性2名、女性40名）） ケアハウスあおさぎ 29名（男性10名、女性19名） （うち、介護職16名（男性7名、女性9名） 外国人労働者4名（いずれも女性））
業務内容	社会福祉・介護事業 岡山県内で26ヶ所の高齢者福祉施設を運営



## 主な取組内容 生産性向上の取組 ICT機器等の導入による間接業務（記録・申し送りなど）の削減

- ① 介護ソフト、入力端末等のICT機器やお掃除ロボットの導入により、ケア記録や申し送り等の間接業務の時間を削減し、残業時間の削減にもつながった。  
記録業務 介護職員1人当たり平均 約30分 → 約13分  
残業時間 介護職員の平均 3.3時間/月（R4） → 1.6時間/月（R6）
- ② 人手不足で外国人労働者の受け入れを進める中、ICT機器の活用等により、業務の標準化、可視化、効率化が図られ、記録業務の削減等で外国人労働者も介護業務に専念することができ、人材確保や定着につながった。
- ③ 上記取組などを推進することで、年次有給休暇の取得率が向上し、離職率も低下した。  
年休 14日（R4） → 16.5日（R6）  
離職率 16.7%（H29～R2平均） → 6.25%（R3～R6平均）



**Q** 生産性向上に取り組むようになった時期やきっかけは？

**A** 令和5年2月頃からです。紙の記録では量が膨大となり、また、記録は事務室にしかないため職員間の入居者等の情報共有も非効率で、職員の負担も大きくなっていました。さらに、人手不足の中、外国人労働者の受入れも必要となり、現場の見直しだけでは限界を感じていました。

**介護記録システム** 【生産性向上】ICX/DX導入

**入力端末**  
タブレットで選択し、項目もわかりやすい

**業務管理スケジュール**  
業務の流れや量が一目でわかります

**お掃除ロボット**  
テキパキ働き、きれいにします  
人や物を感知して、衝突を回避します

**Q** 生産性向上に取り組んだ効果はいかがですか？

**A** 介護ソフトや入力端末等のICT機器やお掃除ロボットの導入によって、ケア記録や申し送り等の間接業務の時間が削減でき、残業時間も削減できました。それに伴って、入居者への食事援助等の時間を増やすことができ、入居者ケアの質向上にもつながっています。また、ICT活用等により、職員間の情報共有が迅速に行え業務の効率化が図れたほか、業務量が可視化され業務の平準化にも役立っています。業務の流れもわかりやすく、日本人労働者はもちろん外国人労働者にも理解しやすいものとなっており、人材確保や定着にもつながっています。

**Q** ICT機器等の導入に当たって課題などはありますか？

**A** コスト負担などがありますが、使いやすい機器であることが重要でその選定には一定の時間を要しました。ICT機器の導入には抵抗感がある職員もいましたので、段階的な導入と丁寧な説明を続け不安の解消に努めました。操作の上達にも差がありますので、個別指導や定期的な研修を重ね、外国人労働者にはふりがなをふったマニュアルも作成し活用しました。

**Q** 介護現場では腰痛になる方が多いと聞きますが？

**A** 介護職員は入居者を抱えたり持ち上げたりすることで腰痛になることが多く、離職の大きな原因にもなっています。そのため「持ち上げない介護・ノーリフトケア」に取り組んでいます。介護リフト、スライディングボードやグローブなどの機器等を使用して移乗介助を行っています。入居者にとっても安全で身体負担や不安のないケアを提供することも念頭に行っています。



**スライディンググローブ**  
職員は常に携帯し、いつでも使用できます

社会福祉法人敬友会は岡山労働局が運営の労災防止に取り組み「岡山県+SAFE協議会(介護・障害福祉)」の構成員です。

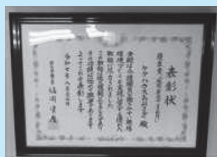
**Q** 今後の抱負や展望をお聞かせください。

**A** 取り組んできた内容をより良いものとし、地域や県内の介護事業者の方々にも広めていきたいと思っております。



写真右より、大倉本部総務部長、安田介護事業部次長、森實岡山労働局長、岸本監督課長

**「令和7年度介護職員の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣表彰優良賞」**を受賞されました (同賞の受賞は中国地方では初)



安田次長と福岡厚生労働大臣(当時)



～令和7年8月27日首相官邸にて(厚生労働省HPから)～

# 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しました

岡山労働局では厚生労働省が行っている過労死等防止啓発月間（毎年11月）の取組のひとつとして、11月26日岡山国際交流センターにて、過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しました。



冒頭、岡山労働局の岸本監督課長より、主催者挨拶がありました。続いて、下記の講演が行われました。

(1) 「物流業界に蔓延る労働問題～その本質と真の解決策を求めて～」  
橋本 愛喜氏（フリーライター）

物流業界の現状等について、ご自身の経験を交えながらご説明いただきました。

(2) 「働き方と健康、生産性との関係」

黒田 祥子氏（早稲田大学教育・総合科学学術院 教授）

早稲田大学における研究結果等に基づき、働き方と健康、生産性との関係についてご説明いただきました。



橋本 愛喜氏



黒田 祥子氏

また、家族を過労死で亡くされたご遺族の方にご登壇をいただきました。

岡山労働局は、健康で充実して働き続けることができる社会の実現に向け、これからも取り組んでまいります。

なお、メッセージ動画と講演動画の一部が、過労死等防止対策シンポジウム特設ホームページにて公開されておりますので、是非ご覧ください。



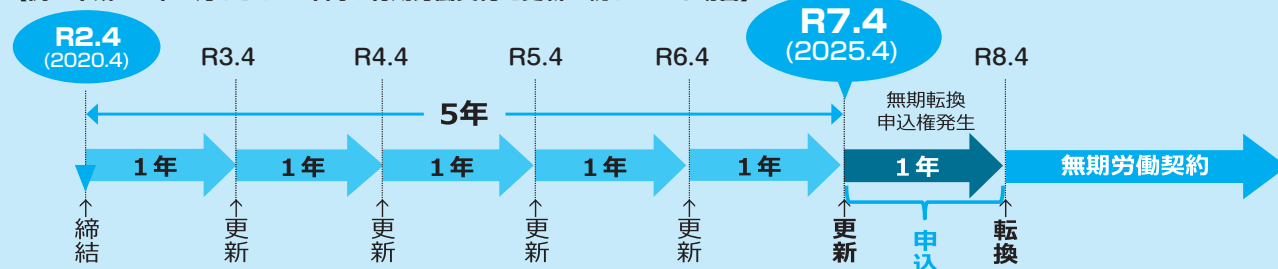
事業主の皆様・有期労働契約で働く皆さまへ

## 安心して働くための「無期転換ルール」とは？

### 無期転換ルールとは？

同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【例：平成30年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】



※無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約）がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。

### 対象となる労働者

原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

なお、「派遣社員」の場合は、派遣元の企業に無期転換ルールへの対応が求められます。

※ 定年後の継続雇用の高齢者等に関する「有期特措法による無期転換ルールの特例」があります。詳しくは岡山労働局HP ([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_21917.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21917.html)) へ。

無期転換ルール、有期特措法の特例については、岡山労働局雇用環境・均等室にご相談ください。

TEL 086-225-2017

# 年末年始労働災害防止推進大会

## 笠岡支部

(令和7年12月3日開催)

### 令和7年度 年末年始労働災害防止推進大会を開催

12月1日から1月15日までの「年末年始無災害運動」の期間中、笠岡支部では「年末年始労働災害防止推進大会」を毎年開催しています。今年度は12月3日に笠岡市民会館にて開催しました。

本大会は、「働く人々が年末年始を無事故で過ごし明るい新年を迎えることができるよう各事業場の取組促進を図っていただく事」を目的に開催しておりますが、今年度の大会は、浅口・井原・笠岡・矢掛の各事業場より41名の方にご参加いただきました。

大会冒頭で、笠岡労働基準監督署の妹尾直紀署長よりご祝辞を賜り、全国および笠岡署管内の労働災害発生状況等をご説明いただきました。続いて池田恵一産業安全専門官からは、管内でも最も多い事故類型である「転倒」に重点を置いたお話があり、防止の為に留意すべきポイントや、はしご・脚立の適切な使用方法などを大変分かりやすくご指導いただきました。

また笠岡警察署からは交通課の森藤慎一様にお越しいただきました。ドライブレコーダーが捉えた事故の動画を盛り込んだDVDを視聴し、死角を常に意識した予測運転の大切さを改めて意識することができました。また、年末年始は飲酒する機会が増える時期ですが、飲酒運転、特に二日酔いの状態で絶対運転しないこと等をご指導いただきました。

特別講演は「温故知新 事例で学ぶ年末年始労働災害防止 ～火災とその周辺の有害性リスク～」という演題で、技術士事務所ALEITA（アレイタ）代表で労働安全コンサルタントでもある福井剛史様にご講演いただきました。12月と1月は1年でも特に火災が発生する時期である為、火災をテーマにしたお話をさせていただきましたが、直近で大分市の大規模火災や香港での高層マンション火災があったばかりでタイムリーな講演となりました。トラッキング火災やリチウムイオンバッテリーによる火災のメカニズムや、逃げ遅れ、酸素欠乏症の恐ろしさ等を学び、火災に対する認識が深まりました。

本大会を通じ、参加者は年末年始を無事故無災害で乗り切る意識がより高まったことと思います。慌ただしい日々が暫く続きますが、健康と安全最優先でこの年末年始を乗り切っていただきたいと思っております。



福井剛史 様

## 倉敷支部

(令和7年12月17日開催)

### 令和7年度 年末年始労働災害防止決起大会を開催

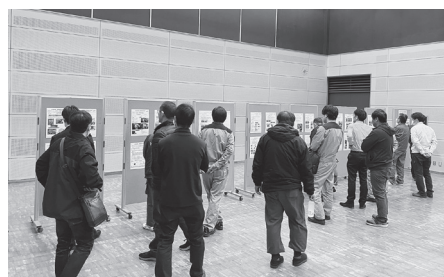


12月17日、水島愛あいサロンにおいて倉敷支部並びに水島地区安全衛生協力会連絡協議会（水安協）による年末年始労働災害防止決起大会が、管内の安全衛生管理者等約160名の参加者を前に開催しました。

まず、小倉水安協会長（JFEスチール倉敷安全衛生協力会会長）の開会挨拶、来賓として倉敷労働基準監督署の岡本署長からの祝辞に続き、倉敷労働基準監督署西田安全衛生課長による「年末年始の災害防止」について行政からの指導があり、続いてJFEプラントエンジニア株式会社倉敷事業所副事業所長の有村昭洋氏から「過去の災害を教訓に安全意識・技能向上させる活動」についての事例紹介をしていただきました。休憩の後、川崎医療福祉大学名誉教授 田口労働安全衛生コンサルタント事務所所長の田口豊郁氏から「人間工学から考える

ヒューマンエラー防止」と題して、人間工学の紹介やその視点からどのように組織や環境などからヒューマンエラーに取り組むのか、新しい安全管理の取り組みの方法論など幅広く事例を交えながらご講演いただきました。最後に水安協井上幹事（株式会社クラレ倉敷事業所安全衛生協力会）からの大会宣言案を全員の拍手で採択され、水安協顧問・指導員・幹事全員による安全コールのあと、水安協井上幹事（ENEOS株式会社水島製油所安全衛生協力会）の閉会挨拶で幕を閉じました。

会場では、今年度水安協会員から寄せられた35の好事例・好管理事例のパネル展示を設け充実した大会となりました。



# 職場のメンタルヘルス対策をお手伝いします!

メンタルヘルス対策の普及促進のため、メンタルヘルス対策促進員※が職場を訪問し、お手伝いします。以下のような幅広いメニューを用意していますので、ぜひご活用ください。

※産業カウンセラーの資格を持つ専門家

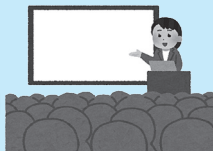
無料

## メンタルヘルス教育の実施

### 管理監督者向け教育

- ・メンタルヘルスの現状
- ・職場としてやるべきこと
- ・管理監督者の役割
- ・パワハラを防ぐには...等

まずは管理者の意識改革から



### 若年者向け教育（セルフケア）

- ・メンタルヘルスに関する基礎知識
- ・ストレスとうまく付き合うには
- ・メンタル不調にならないために...等

新入社員教育にも

### 心の健康づくり計画

計画的、継続的にメンタルヘルス対策に取り組むため、「心の健康づくり計画」の策定をお勧めしています。



### ストレスチェック

ストレスチェックの実施方法や注意点、その後の職場環境改善等について、アドバイスします。



### 職場復帰支援プログラム

心の健康問題による休業からの復職を円滑に進めるために、きちんと手順を作っておきましょう。



### その他

メンタルヘルス対策について

- ・事業場内の体制を整えたい
- ・何から始めればいいのかわからない、等

お困りごとについても、お気軽にご相談ください。

岡山産業保健総合支援センターのwebサイトからお申し込みください

岡山産業保健総合支援センター

〒700-0907 岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル12階  
 ☎086-212-1222  
 URL : <https://okayamas.johas.go.jp/>



## (一社)岡山県労働基準協会 労働衛生センターでは健康診断や作業環境測定・産業保健活動サービスを実施しています

### 一般健康診断

労働安全衛生法に基づく各種健康診断を受診いただけます。

- 定期 ●雇入れ時 ●海外派遣時 ●特定業務従事者 ●深夜業務従事者 など

### 特殊健康診断

一般健診とは別に、有害業務に従事する労働者は業務内容に応じた健康診断を受診する必要があります。これらの健康診断を総称して、特殊健康診断といいます。

- じん肺 ●有機溶剤 ●鉛 ●特定化学物質 など

### 行政指導による健康診断

対象となる特定の業務に従事している労働者に対し実施する健康診断です。

- VDT ●騒音 ●腰痛 ●振動 など

### 作業環境測定

労働安全衛生法に基づく各種作業環境測定を実施いただけます。

- 粉じん ●特定化学物質 ●金属 ●有機溶剤 ●騒音 など

### 産業保健活動

健康支援活動を行っています。

- 産業医 ●保健指導 ●健康教育 ●ストレスチェック

●ご不明な点がございましたら、労働衛生センター(TEL 086-281-4500 FAX 086-282-6548)までお気軽にお問合せ下さい。



今年度から  
**無料**

令和7年度

# 労務管理講習会

主催：岡山県労働基準協会 後援：岡山労働局・各労働基準監督署

2/5 (木) 笠岡

伝わる力で防ぐ  
職場のヒューマンエラー

講師 稲田尚久氏 (いなっち先生)

岡山コミュニケーション研修講演企画 代表

会場 / 笠岡市民会館  
(笠岡市六番町1-10)

2/9 (月) 倉敷

会社に求められる  
ハラスメント対策

講師 押野りか氏

社会保険労務士  
押野労務サポートオフィス 代表

会場 / JFEスチール(株)広江クラブ  
(倉敷市広江4-1-1)

2/12 (木) 玉野

報連相だけじゃ足りない！本当に  
伝わる職場のコミュニケーション術

講師 稲田尚久氏 (いなっち先生)

岡山コミュニケーション研修講演企画 代表

会場 / 玉野市総合保健福祉センター  
(玉野市奥玉1-18-5)

2/13 (金) 新見

最低賃金引上げへの対策と実務  
～ムリなくできる賃金制度見直しと  
生産性向上の取り組み～

講師 今井千尋氏

社会保険労務士 / なのはな労務管理事務所

会場 / まなび広場にいみ  
(新見市新見123-2)

2/25 (水) 和気

伝わる力で防ぐ  
職場のヒューマンエラー

講師 稲田尚久氏 (いなっち先生)

岡山コミュニケーション研修講演企画 代表

会場 / 岡山セラミックスセンター  
(備前市西片上1406-18)

2/27 (金) 津山 [サテライト]

最低賃金引上げへの対策と実務  
～ムリなくできる賃金制度見直しと  
生産性向上の取り組み～

講師 今井千尋氏

社会保険労務士 / なのはな労務管理事務所

会場 / 北部教習所  
(津山市神戸574-10)

2/27 (金) 岡山

最低賃金引上げへの対策と実務  
～ムリなくできる賃金制度見直しと  
生産性向上の取り組み～

講師 今井千尋氏

社会保険労務士 / なのはな労務管理事務所

会場 / 岡山県労働基準協会  
(岡山市北区桑田町15-28)

<プログラム>

第1部	労働基準監督署の指導 13:30～
第2部	特別講演 15:00～16:30

★各会場のテーマを  
ご参照ください。

- 上記のほか関係機関による広報を実施する場合があります。
- 会場により一部の時間割を変更する場合があります。

当協会では、例年各支部において開催している労務管理講習会をご案内のとおり計画いたしました。受講を希望される場合は、**当協会ホームページ**または下記の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部までFAX送信してください。受付完了後、受講票をお送りいたします。  
 ご都合のよい日程・テーマでご受講くださいますようご案内申し上げます。



《様式》 労務管理講習会（2月 日 会場）受講申込書 \*7010

※受付	(フリガナ) 氏 名	※受付	(フリガナ) 氏 名
	( )		( )
	( )		( )
	( )		( )
(フリガナ) 事業所名	( )		
事業所 所在地	〒 ー 都道 市 郡 区 府県 郡 区		
ご担当者 職 氏 名	(ご連絡先) TEL ー ー		
受講票送付先	FAX	ー	ー
※いずれかに ご記入ください	メール		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ使用します。

当協会ホームページまたはFAXにてお申込みください

一般社団法人 岡山県労働基準協会

TEL 086-282-6532 FAX 086-282-6506

岡山県労働基準協会

検索



岡山支部 TEL 086-221-2160 FAX 086-227-1047  
 倉敷支部 TEL 086-422-6230 FAX 086-426-6521  
 玉野支部 TEL 0863-21-2349 FAX 0863-21-3334  
 児島支部 TEL 086-473-1811 FAX 086-473-1870

津山支部 TEL 0868-32-8677 FAX 0868-32-8644  
 笠岡支部 TEL 0865-63-3718 FAX 0865-63-3735  
 和気支部 TEL 0869-92-0876 FAX 0869-92-0899  
 新見支部 TEL 0867-72-0338 FAX 0867-72-0317



 **Metaltech**  
株式会社 **メタルテック**  
岡山事業所  
〒704-8126 岡山市東区西大寺浜910  
Tel.(086)943-2934 Fax.(086)943-4787

想いを築き、幸せを創造する

 **大本組**  
**OHMOTO**  
<https://www.ohmoto.co.jp/>

株式会社  
 **一井**  
ICHII ICHII Co.,Ltd.  
代表取締役社長 井川 秀 樹  
本 社 岡山市南区山田2 1 1 7-3  
TEL 086-281-1011  
URL:<https://www.ichii-ind.com/>  
事業所 総社工場 九州工場 (福岡県鞍手郡)

[本 店] 700-8550 岡山県岡山市北区内山下1丁目1番13号  
[本 社] 107-8514 東京都港区南青山5丁目9番15号 青山OHMOTOビル


弁護士法人  
 **太陽綜合法律事務所**  
TAIYO SOGO LAW FIRM P.C.  
岡山県労働基準協会顧問弁護士 (岡山弁護士会所属)  
代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤原 健 輔  
〒700-0901  
岡山市北区本町6番36号第一セントラルビル2階  
TEL(086)224-8338(代) FAX(086)224-7555

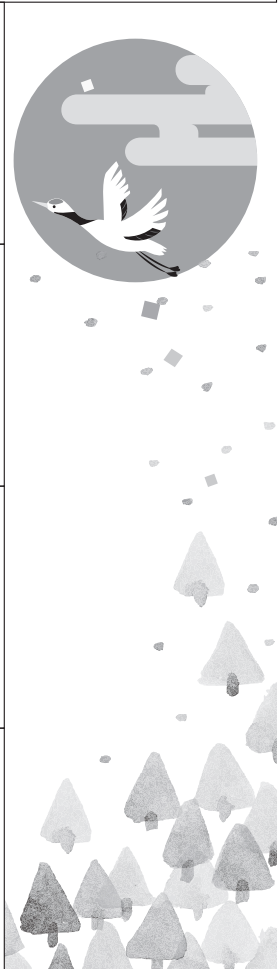


税理士  
たけ だ やす お  
**武 田 育 男**  
〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号  
TEL : 086-231-1227

**日比製煉株式会社 日比製煉所**  
**日比共同製錬株式会社 玉野製錬所**  
所 長 下 川 公 博  
〒706-8511  
岡山県玉野市日比6丁目1番1号 TEL (0863) 81-3191

 **NAKASHIMA**  
We Go Beyond  
**ナカシマフロペラ** 株式会社  
本社/〒709-0625  
岡山市東区上道北方688-1  
TEL (086) 279-5111  
FAX (086) 279-3107

 **津山ガス株式会社**  
取締役社長 苅田善嗣  
岡山県津山市林田町92番地  
TEL (0868) 22-7211



 **SUEMOKKO**  
**株式会社 すえ木工**  
代表取締役社長 須江健治  
家具事業部・R I M事業部 津山市八出244-1/TEL 0868-23-4481

 **坂本産業株式会社**  
代表取締役 坂本修三  
〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1  
TEL(0865) 65-0311(代)  
FAX(0865) 65-0460

 **ヒルタ工業株式会社**  
代表取締役 長 晝 田 眞 三  
代表取締役 長 小 田 崇 之  
笠岡(本社)工場  
〒714-0062 岡山県笠岡市茂平1410  
TEL (0865)66-3700(代) FAX(0865)66-2888  
<http://www.hiruta-kogyo.co.jp>

 **ROHM** SEMICONDUCTOR  
Electronics for the Future  
**ローム・ワコー株式会社**  
代表取締役社長 吉岡 浩文

「おいしい!」をキチンと  
 株式会社 **サンラヴィアン**  
〒719-0302 岡山県浅口郡里庄町新庄3920  
TEL 0865-64-4771 FAX 0865-64-5163

 **サントリーフーズ**  
代表取締役社長 佐々木 正信  
笠岡工場  
〒714-0006  
岡山県笠岡市みの越13番  
TEL(0865)62-6111(代) FAX(0865)62-6600  
<http://www.sanyofoods.jp/>

<p><b>Phenitec</b> For Further Growth Together <b>フェニテックセミコンダクター株式会社</b> 代表取締役社長 石井 弘 幸 〒715-8602 岡山県井原市木之子町6833番地 TEL (0866) 62-4121 FAX (0866) 63-2866 <a href="https://www.phenitec.co.jp/">https://www.phenitec.co.jp/</a></p>	<p style="font-size: 2em; color: #0070C0; font-weight: bold;">R</p> <p>健康診断と 作業環境測定は、 (一社) 岡山県労働基準協会 労働衛生センターに お任せください。</p> <p><small>健康診断は全衛連の労働衛生サービス機能評価の認定を取得 品質と精度管理には自信があります。 安心してご利用ください。</small></p> <hr/> <p>☎086-281-4500 FAX086-282-6548 岡山市南区山田 2315-4 (岡山県安全衛生会館内)</p>
<p><b>品川リフラ株式会社</b> SHINAGAWA REFRA CO., LTD. <b>岡山工場</b> 〒705-8615 岡山県備前市東片上88</p>	<p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">労働問題相談日のお知らせ</p> <p style="text-align: center;">毎週火曜日と木曜日10時から16時 (12:00~13:00を除く)</p> <p><small>会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。 お気軽にご相談下さい。</small></p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">TEL(086)225-4538</p> <p style="text-align: right; font-size: 0.8em;"><small>※上記以外の日程 または来所の方は、 事前にご連絡下さい。</small></p>
<p> <b>株式会社セラテクノ備前工場</b> 常務取締役工場長 有馬 慎弥 〒705-0033 岡山県備前市穂浪2835-7 電話(0869)67-0011</p>	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px;"> </div>

届出可能な手続きは 36協定届など51種類

労働基準法などに定められた届出は  
電子申請を利用しましょう！

1

**電子署名・電子証明書は不要です！**  
① e-Gavからアカウントを登録    ② フォーマットに必要事項を入力  
の2ステップで、届出が可能です。

2

**事業場ごとに労働者代表が異なる場合も、36協定の本社一括届出が可能です！**  
事業場ごとに労働者代表が異なる場合でも、  
電子申請に限り36協定の本社一括届出が可能です。

3

**36協定届は詳細情報が記載された労使協定書を添付することで届出が可能になりました！**  
e-Gav上の様式に36協定の協定事項のすべてを記入することができない場合は、  
詳細な情報が記載された労使協定書等を添付することにより届出が可能となりました。  
ただし、入力必須項目に必要最小限の内容を記入する必要があります。

▶ 詳細はこちら

4

**控え文書への受付印がもらえます！**  
36協定届、就業規則（変更）届、1年単位の変形労働時間制に関する協定届について  
受付印を受け取ることができます。

労働基準法などの手続きに関する電子申請についてはこちらを参照ください。  
厚生労働省HP「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」

事業主の皆さまへ(全企業が対象です)

公布日:令和7年6月11日

## ハラスメント対策・女性活躍推進に関する 改正ポイントのご案内

### I : ハラスメント対策強化に向けた改正ポイント

- **カスタマーハラスメントや、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります！**

(施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日)

#### カスタマーハラスメント対策の義務化

- カスタマーハラスメントとは、以下の**3つの要素をすべて満たすもの**です。
  - ①顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う、
  - ②社会通念上許容される範囲を超えた言動により、
  - ③労働者の就業環境を害すること。
- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示す予定です。
  - ・ 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
  - ・ 相談体制の整備・周知
  - ・ 発生後の迅速かつ適切な対応・抑止のための措置

※自社の労働者が取引先等の他社の労働者に対してカスタマーハラスメントを行った場合、その取引先等の事業主が講じる事実確認等の措置の実施に関して必要な協力が求められた際は、事業主はこれに応じるよう努めるものとされています。

※カスタマーハラスメント対策を講ずる際には、当然ながら、消費者の権利等を阻害しないものでなければならず、また、障害者差別解消法の合理的配慮の提供義務を遵守する必要があります。

#### 求職者等に対するセクハラ対策の義務化

いわゆる  
「就活セクハラ」

- 求職者等（就職活動中の学生やインターンシップ生等）に対しても、セクシュアルハラスメントを防止するための必要な措置を講じることが事業主の義務となります。
- 事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示す予定です。
  - ・ 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発（例：面談等を行う際のルールをあらかじめ定めておくこと等）
  - ・ 相談体制の整備・周知
  - ・ 発生後の迅速かつ適切な対応（例：相談への対応、被害者への謝罪等）

★これらのハラスメントに関する国、事業主、労働者、顧客等(カスタマーハラスメントのみ)の責務も明確化します。

※カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントは行ってはならないものであり、**事業主・労働者・顧客等の責務**として、他の労働者に対する言動に注意を払うよう努めるものとされています。

### ハラスメントのない職場の実現に向けた国の啓発活動を強化します！

改正法では、国の責務として、職場におけるハラスメントを行ってはならないことについて国民の規範意識を醸成するために、国が啓発活動を行う旨が定められました。職場におけるハラスメントについて、情報発信等の取組の充実を図ってまいります。

事例動画など役立つコンテンツを掲載

[明るい職場応援団 HP](#)
[検索](#)

## Ⅱ：女性活躍の更なる推進に向けた改正ポイント

- 令和8年(2026年)3月31日までとなっていた法律の有効期限が、**令和18年(2036年)3月31日までに延長**されました。
- 従業員数101人以上の企業は、「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務となります。  
(施行日：令和8年4月1日)
- プラチナえるぼし認定の要件が追加されます。  
(施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日)

### 情報公表の必須項目の拡大

●これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表を義務付けます。(従業員数100人以下の企業は努力義務の対象です。)

企業等規模	改正前	改正後
301人以上	男女間賃金差異に加えて、2項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、2項目以上を公表
101人～300人	1項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、1項目以上を公表

※従業員数301人以上の企業は、①「職業生活に関する機会の提供に関する実績」から1項目以上、②「職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備の実績」から1項目以上の、計2項目以上を公表することと、従業員数101人以上の企業は、①及び②の全体から1項目以上を公表することとされています。

### プラチナえるぼし認定の要件追加

- プラチナえるぼし認定の要件に、事業主が講じている求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表していることを追加します。
- ※現在、プラチナえるぼし認定を受けている企業も、認定を維持するために、事業主が講じている求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表することが要件となりますが、今後の省令等の整備において、一定の猶予を設ける予定です。



★このほか、女性の健康上の特性による健康課題(月経、更年期等に伴う就業上の課題)に関して、職場の理解増進や配慮等がなされるよう、今後企業の取組例を示し、事業主による積極的な取組を促していくこととしています。

### お問い合わせは都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へ

都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号	都道府県	電話番号
北海道	011-709-2715	栃木	028-633-2795	石川	076-265-4429	滋賀	077-523-1190	岡山	086-225-2017	佐賀	0952-32-7218
青森	017-734-4211	群馬	027-896-4739	福井	0776-22-3947	京都	075-241-3212	広島	082-221-9247	長崎	095-801-0050
岩手	019-604-3010	埼玉	048-600-6269	山梨	055-225-2851	大阪	06-6941-8940	山口	083-995-0390	熊本	096-352-3865
宮城	022-299-8844	千葉	043-221-2307	長野	026-227-0125	兵庫	078-367-0820	徳島	088-652-2718	大分	097-532-4025
秋田	018-862-6684	東京	03-3512-1611	岐阜	058-245-1550	奈良	0742-32-0210	香川	087-811-8924	宮崎	0985-38-8821
山形	023-624-8228	神奈川	045-211-7380	静岡	054-252-5310	和歌山	073-488-1170	愛媛	089-935-5222	鹿児島	099-223-8239
福島	024-536-4609	新潟	025-288-3511	愛知	052-857-0312	鳥取	0857-29-1709	高知	088-885-6041	沖縄	098-868-4380
茨城	029-277-8295	富山	076-432-2740	三重	059-226-2318	島根	0852-31-1161	福岡	092-411-4894		

受付時間 8時30分～17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)



都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

## 第31回 産業医・労働衛生管理従事者交流集会のご案内

主催 岡山県労働衛生管理従事者交流会・岡山県医師会  
共催 岡山産業保健総合支援センター

1. 日 時 令和8年3月5日(木) 14:00~16:30
2. 会 場 岡山コンベンションセンター・ママカリフォーラム(岡山市北区駅元町14-1)
3. 参加費 無 料
4. 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、申込先までFAXをお送りください。

時 間	テ ー マ	講 師 等
14:00	開会あいさつ	公益社団法人岡山県医師会 会長 松山正春氏
14:05~14:35	講演「最近の労働衛生に関する動きについて」	岡山労働局 労働基準部 健康安全課長 貞宗恵治氏
14:35~14:45	広報「岡山産業保健総合支援センターからのご案内」	岡山産業保健総合支援センター
14:55~16:25	特別講演「産業保健における生成AIの活用法」 ～今さら聞けないChatGPTはじめの一步～	旭化成株式会社 健康経営推進室 水島健康経営支援センター センター長 中村武博氏
16:30	閉会あいさつ	一般社団法人岡山県労働基準協会 専務理事 岡田康浩

県下の労働衛生管理従事者が相互に交流を図り、労働衛生に関する研究調査等により知識・技能の研鑽を行うと共に、本県の労働衛生の向上に寄与することを目的に平成3年12月9日に設立しました。近年の産業構造の変化等、労働者を取り巻く労働環境の変化に対応し、労働者の安全と健康を確保するため、労働衛生管理業務に従事する方で、**当協会の会員事業場**であれば、相互研鑽の場としてどなたでもご参加いただけます。

- 年会費 無 料
- 特 典 各種の労働衛生関係事業のご案内をさせていただきます。
- 申 込 先 一般社団法人岡山県労働基準協会 TEL (086) 221-2160 / FAX (086) 227-1047

《様式》

### 岡山県労働衛生管理従事者交流会入会 兼 交流集会参加申込書

フリガナ			
氏 名			
事業場名			
所在地	〒 -		
連絡先	TEL ( ) -	FAX ( ) -	
所持資格等	衛生管理者・安全衛生/衛生推進者・その他 ( )		

※申込書に記入された氏名等の個人情報は当協会が責任をもって保管・管理し、本会の活動のためにのみ使用します。

《申込先》 FAX (086) 227-1047



公益財団法人 安全衛生技術試験協会

# 受験申請はオンラインで!

## 安全衛生免許・資格試験申請システムがアシストします!



受験申請は  
こちらから



### 労働安全衛生法に基づく免許試験

- 特級ボイラー技士
- 一級ボイラー技士
- 二級ボイラー技士
- 特別ボイラー溶接士
- 普通ボイラー溶接士
- ボイラー整備士
- クレーン・デリック運転士
- 移動式クレーン運転士
- 揚貨装置運転士
- 発破技士
- ガス溶接作業主任者
- 林業架線作業主任者
- 第一種衛生管理者
- 第二種衛生管理者
- 高圧室内作業主任者
- エックス線作業主任者
- ガンマ線透過写真撮影作業主任者
- 潜水士

メリット①



受験申請書の  
取り寄せ不要

メリット②



コンビニ払いや  
クレジットカードで  
支払い可能

メリット③



申請の振込  
手数料不要

メリット④



顔写真は  
アップロードでOK

メリット⑤



マイページで  
領収書をダウンロード

# 岡山県の最低賃金

地域別最低賃金		効力発生日
時間額	1,047 円	令和7年 12月1日

● 「地域別最低賃金」は、岡山県内で働くすべての労働者に適用されます。

特定最低賃金	時間額	効力発生日
耐火物製造業	1,074 円	令和8年 2月4日
鉄鋼業	1,166 円	令和7年 12月27日
空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	1,103 円	令和8年 1月17日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,090 円	令和8年 1月4日
自動車・同附属品製造業	1,083 円	令和8年 1月21日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,159 円	令和8年 1月1日

業種分類は日本標準産業分類(令和5年7月改定)に基づくものです。

● 表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する「特定最低賃金」が適用されます。ただし、次に掲げる者は適用されないことから、「地域別最低賃金」が適用されます。

- 18歳未満又は65歳以上の者
- 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの  
なお、「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船用機関製造業」については、雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
- 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

● 次の賃金は、最低賃金に算入されません。

- 精皆勤手当・通勤手当・家族手当
- 時間外手当・休日手当・深夜手当
- 臨時に支払われる賃金
- 1月を超える期間ごとに支払われる賃金

ちゃんとチェック！  
**最低賃金**  
働く人も、雇う人も、  
確認を忘れずに☑



県最低賃金のマスコット  
サイチンじゃがぁー

**賃金引上げ特設ページ**

- 賃金引上げに向けた取り組み事例の紹介
- 地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索機能
- 政府の支援策の紹介

詳しくは賃金引上げ特設ページでチェック

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/>

賃金引上げ特設ページ 検索

**支援対策**

- ◎ 「働き方改革」無料相談  
岡山働き方改革推進支援センター  
0120-947-188
- 業務改善助成金／働き方改革推進支援助成金  
問合せ先：岡山労働局雇用環境・均等室  
086-224-7639
- キャリアアップ助成金  
問合せ先：岡山労働局職業対策課 助成金事務室  
086-238-5301

賃金引上げ など

**WEBで確認！**  
最低賃金に関する特設サイト

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/>

最低賃金制度 検索

岡山労働局 賃金室 TEL(086)225-2014  
岡山労働基準監督署 TEL(086)225-0591  
倉敷労働基準監督署 TEL(086)422-8177  
津山労働基準監督署 TEL(0868)22-7157  
笠岡労働基準監督署 TEL(0865)62-4196  
和気労働基準監督署 TEL(0869)93-1358  
新見労働基準監督署 TEL(0867)72-1136

